

(様式第1号)

申請日 年 月 日

大阪文化芸術創出事業実行委員会委員長 様

大阪文化芸術創出事業（活動支援）補助金 施設登録申請書

【申請者】

施設名	
施設所有者または運営者名	
施設の所在地	〒

標記の登録を受けたいので、大阪文化芸術創出事業（活動支援）補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

担当者氏名		
(ふりがな)		
連絡先電話番号		
メールアドレス		
施設の種類 (該当するものに○をつけてください。)	劇場	
	ホール	
	能楽堂	
	演芸場	
	ライブハウス	
	ギャラリー	
	イベントスペース	
	その他	
収容人数 (室ごと)		
床面積 (室ごと)		
使用料 (室ごと)		

ホームページアドレス	
うち、施設の概要を明示したページ	
うち、収容人数を明示したページ	
うち、床面積を明示したページ	
うち、料金表等を明示したページ	
上記ページに代え、施設パンフレット、図面、内規に関する書類等を添付する場合の資料名称 ※別途画像を電子メールに添付してください。	
感染防止宣言ステッカー導入状況	
導入している場合のナンバー	

※「感染防止宣言ステッカー」の詳細は、以下のウェブページをご確認ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

【誓約事項】

本申請にあたり、当方（法人の場合は「当法人」、個人の場合は「私」を意味します。）は、本申請に係る施設について、次のことを誓約いたします。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、登録を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。また、必要な場合には、大阪府警察本部に照会することを承諾します。

- 1 大阪文化芸術創出事業（活動支援）補助金交付要綱第5条第1項の要件を満たしています。
- 2 業種ごとに示された感染拡大予防ガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止対策を実施しています。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行う施設に該当しません。
- 4 当方及び当方の役員等(役員若しくはその支店若しくは営業所（常時施設に関する業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者又は団体である場合には代表者若しくは理事等をいう。)は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、次に掲げる者はいずれについても、当方の経営に実質的に関与していません。
 - (1) 暴力団員等(大阪府暴力団排除条例(平成22年11月4日大阪府条例第58号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)に該当する者
 - (2) 暴力団(大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等の統制下にある者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 申請にかかる一切の提出書類の内容に虚偽はありません。

施設所有者または運営者名
